

利益相反管理についての方針

株式会社 coinbook（以下、「当社」といいます。）は、

利用者の利益が不当に害されることのないよう、当社又はその利害関係人（本方針においては、当社及び当社の役職員等を指します。）と利用者との間で利益が相反するおそれのある取引について、以下の通り管理するものとします。

- 1 当社は、その行う暗号資産の交換等に伴い、当社またはその利害関係人と利用者の利益が相反することにより利用者の利益が不当に害されることのないように、当該暗号資産の交換等に関する情報を適正に管理し、かつ当該暗号資産の交換等の実施状況を適切に管理するための体制を整備する措置を講じるものとします。
- 2 当社は、取引所取引においては流動性の供給及び当社保有の暗号資産の売却を目的とした自己勘定取引を行う場合があります。当社では利益相反となる取引の防止を目的として執行部門より独立した部署により利益相反防止のための管理体制を整備しております。
- 3 当社では、取引所及びOTC取引において、当社及び当社の利害関係人が、暗号資産関係情報（当社の取り扱う若しくは新規に取り扱おうとする暗号資産又は当社に関する重要な情報であって利用者の暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換に係る判断に影響を及ぼすと認められるものをいいます。全ての利用者が容易に知り得る状態に置かれている場合を除きます。）を利用した取引その他不公正な取引を行っていないかについて、監視するものとします。更に、当社は、当社と利用者との間における利害関係の有無、及び有りの場合の利益相反の有無を監視するものとします。

以上

2021年4月22日

2022年4月27日改定

2023年3月13日改定